



病院だより 62

美祢市立病院 医師の紹介

平成26年4月より、美祢市立病院の外科に勤務しております岡田敏正と申します。本欄をお借りして自己紹介をさせていただきます。私は昭和40年に山口市に生まれ、地元の大殿小学校、山口大学付属山口中学校、山口高等学校と進学後、宮崎医科大学（現宮崎大学医学部）に昭和62年に入学しました。宮崎はとても暮らしやすい風土で、大学生時代は小学校より始めたサッカーとともにあっという間に過ぎていきました。

医師となった平成6年より3年間、東京の国立国際医療センター（現国立国際医療研究センター）外科で研修医・レジデントとして従事し、平成9年より山口大学第2外科に入局しております。その後2年半岡山県の関連病院に勤務し、平成12年4月に山口大学病院に戻り、臨床と研究、大学院での生活を送りました。大学病院では肝臓を中心に消化管の手術も学ばせて頂き、大学院終了後の平成18年より下関厚生病院（現下関医療センター）外科に勤務しておりました。下関厚生病院では、近年普及してきた腹腔鏡下手術にも携わることができました。医師として今年で

20年目となりますが、皆さんの生活に少しでもお役に立てればと考えております。

山口県最大の観光地ともいえる秋吉台・秋芳洞を抱える美祢は、幼少の頃より思い出のある地です。祖母の生まれ故郷は美東町で、幼少時より長者ヶ森にはワラビ採りに来ておりました。小・中学校時代には秋吉台自然の家での宿泊訓練、高校時代には山口市より自転車で秋吉台に来たこともあります。山口吉敷の山を越えての道程は、高校生にとってもかなりきつかった憶えがあります。先日、宮崎大学時代の先輩と食事をする機会があり、4月より美祢に赴任した話題となりました。大学時代のサッカー大会後、彼は山口の実家に数日泊まったことがありました。8月の夕方近くだったと思いますが、秋芳洞を廻った後もう1つ鍾乳洞に行こうということになり、二人で景清洞に向かいました。時間も遅かったこともあり、入口付近で2～3人の人とすれ違ったものの、洞窟内は2人だけになっていました。鍾乳洞内は静まり返り、静寂を通り越し、私たちが歩みを止めると音のない世



美祢市立病院
外科部長 岡田敏正

界が広がっていました。時折雫の落ちる音がするのみで、自然への畏怖の念を抱きながら足早に散策した事を記憶しています。彼も同様に強い印象を持ったようで、“景清洞はすごかった”と思い出話に花が咲きました。4月より通勤の道すがら目にする桜の木にも力強さを感じます。広大な自然、緑に囲まれたこの美祢市で、医療に携わる機会を頂けて嬉しく思っております。地元で根付いた医療を目標に頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

問合せ先 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

()内は県下総数

データで
見る
美祢市

まちのうごき (平成26年6月1日)

人口	26,850人	前月比	▲22人
男	12,566人	前月比	▲9人
女	14,284人	前月比	▲13人
世帯数	11,457世帯	前月比	+2世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
5月中	10(532)	1(3)	15(666)	61(3,145)
累計	36(2640)	1(23)	45(3287)	312(16,063)
昨年対比	▲1(▲221)	±0(+2)	▲12(▲278)	▲7(+252)

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、保健の向上と福祉の増進を図るため、障害を有する人、ひとり親家庭、乳幼児を対象として医療費の自己負担分について助成を行います。

この制度は、申請をされないといけないことができません。また、所得制限がありますので、手続きがお済みでない人は申請手続きを行ってください。

なお、現在「福祉医療費受給者証」を所持している人で更新手続きが必要な人は、市から案内を行いますので、期限内に手続きを行ってください。

制度区分	重度心身障害者	ひとり親家庭	乳幼児
対象	障害年金1級の受給者、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者等	ひとり親家庭の母 又は父及び児童	義務教育就学前の児童
手続に必要なもの	①上記、障害程度が確認できるもの（年金証書、身体障害者手帳、療育手帳等） ②対象者の健康保険証 ③印鑑	①対象者の健康保険証 ②印鑑	①対象児童の健康保険証 ②印鑑
	※平成26年1月2日以降美祢市に転入をされた人は、下記の書類も必要となります。		
	④対象者の所得が確認できるもの （平成26年度（平成25年中）所得証明書）	③母又は父の市町村民税所得割額が確認できるもの（平成26年度課税証明書等）	③父母の市町村民税所得割額が確認できるもの（平成26年度課税証明書等）
受給者証更新日	毎年7月1日	毎年8月1日	

問合せ先 地域福祉課障害福祉係【☎0837(52)5227】 地域福祉課児童福祉係【☎0837(52)5228】

国民健康保険限度額認定証の更新手続きについて

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」及び「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下いずれも「限度額認定証」）の有効期限は、7月31日困までとなり、更新が必要になります。

8月1日困以降有効の限度額認定証の更新手続きは、7月16日困から受付を開始しますので、国民健康保険被保険者証（保険証）・現在お持ちの限度額

認定証・印鑑をご持参のうえ、8月29日困までに更新の手続きを行ってください。

なお、適用区分（A・B・C・Ⅱ・Ⅰ）は、平成25年中の世帯の所得によって改めて判定しますので、これまでの限度額が変更になる場合があります。

※新規で限度額認定証が必要な人は随時受け付けています。保険証と印鑑をご持参のうえ、手続きをしてください。 問合せ先 市民課【☎0837(52)5231】

特定計量器（はかり）の定期検査の実施について

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられており、その検査に合格しなければ使用することができません。

市内において、右記のとおり定期検査を実施いたしますので、該当する「はかり」をお持ちの人は、漏れなく検査を受けられますようお願いいたします。

※一部のはかりについては、対象外のものもありますので、詳しくは問合せ先にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
7月7日 日	10時～11時	美祢産業技術センター
	11時30分～12時	豊田前公民館
	13時30分～15時	山口美祢農業協同組合西厚保支所
7月8日 月	9時30分～10時	真長田定住センター
	10時30分～11時30分	美東センター
7月9日 火	13時～15時	美祢市民会館
	10時～11時	秋吉公民館
	11時30分～12時	於福公民館
	13時30分～15時	嘉万公民館

当日は、清掃した「はかり」及び検査手数料（現金）をご持参ください。

問合せ先 一般社団法人 山口県計量協会【☎083(986)2591】

後期高齢者医療制度の

「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（減額認定証）の交付を受けることができます。

この減額認定証を医療機関に提示することで、医療機関での窓口負担も一定額までとなり、入院時の食事代や居住費も減額されます。

減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、後期高齢者医療制

度の保険証をご持参のうえ、手続きを行ってください。

なお、現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、その減額認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。

申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

- 申請場所 市民課保険年金係、各総合支所総合窓口課、各出張所
- 必要なもの
- ①後期高齢者医療制度の保険証
 - ②現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、25年度の認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）

◆現在お持ちの人へ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成26年7月31日困までとなっています。

これまで、減額認定証をお持ちで新年度の認定区分が「区分Ⅱ」（※2）に該当する人は更新時に申請の手続きが必要でしたが、平成26年度から不要となります。

現在、減額認定証をお持ちで平成26年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」（※1）または「区分Ⅱ」（※2）に該当する人には、平成26年7月31日困までに新しい減額認定証を郵送します。

なお、現在お持ちの減額認定証は8月1日迄以降使えませんので各自で処分してください。（返却は不要です）

（※1）**区分Ⅰ** 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）または老齢福祉年金受給者

（※2）**区分Ⅱ** 世帯全員が住民税非課税（区分Ⅰ以外の人）

問合せ先 市民課【☎0837(52)5231】 山口県後期高齢者医療広域連合【☎083(921)7111】

「お母さん学級（妊婦・両親学級）」開催のお知らせ

これから赤ちゃんを迎えられる準備のための学級を開催しています。同じ時期に出産を迎えられる人と知り合うことができます。お気軽にご参加ください。

日時	内容	持参するもの
1回目(妊婦学級) 7月4日 13時30分～16時	講話 ・妊娠中の体と心の変化 ・妊婦さんと赤ちゃんのお口のケア	母子健康手帳 筆記用具
2回目(両親学級) 7月12日 9時30分～12時	講話、体験 ・お産の準備と赤ちゃんの生活 ・妊婦疑似体験、沐浴体験	母子健康手帳 筆記用具
3回目(両親学級) 8月1日 10時～13時	講話、調理実習 ・妊娠中の食事と栄養	母子健康手帳 筆記用具 エプロン、お米0.5合 材料費1人200円

対象：平成26年9月～12月頃に出産を迎える妊婦と夫(家族)
会場：美祢市保健センター

1回のみでも受講可能。
開始10分前より受付開始します。

申込・問合せ先
美祢市保健センター
【☎0837(53)0304】

市職員募集

このまちを愛し、その全てを大切にすることを私たちは待っています。

「安全・安心の確保」「観光交流の促進」「産業の振興」「ひとの育成」「行財政運営の強化」これら5つの基本目標に取り組むためには、市民の目線に立って、行政ニーズに的確に対応できる能力の形成や災害時などには迅速に対応できる体制を整えることが必要と考え、【職員市内居住】を基本としています。このまちを愛し、市内に居住できる人の応募を待っています。

○試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種		採用予定人員	受験資格
中級職	保育	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を取得している人、又は平成27年3月31日までに取得見込みの人
初級職	行政B (一般)	2人程度	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校及びこれらと同等と認められる学校を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む。)
	行政C (身体に障害のある人)	若干名	自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能で、次のすべての要件を満たす人 ①昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題及び口頭による試験に対応できる人
	消防	2人程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの人で、採用後、美祢市内に居住できる人

- 提出するもの：受験申込書（受験票含む）、82円分の切手
- 申込期間：7月1日(日)～8月25日(日)（※郵送は当日消印有効）
- 一次試験日：9月21日(日)
- 受験申込書の請求先：総務課、各総合支所総合窓口課、市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 総務課 ☎0837(52)1111

美祢市看護師奨学金の貸付制度のお知らせ

市では、平成25年度から、看護大学等看護師養成学校卒業後、市内の医療機関等で看護師として勤務しようとする学生に対して、市条例及び規則に基づき奨学金を貸し付ける制度を始めており、平成27年度も奨学金貸付の申請者を募集します。

1. 資格要件
 - ①保健師助産師看護師法第21条に規定する、文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学、若しくは学校又は厚生労働大臣の指定した看護師養成所に在学していること。
 - ②成績が優れ、性行が正しく、かつ、心身が健康であること。
 - ③学校等を卒業した後、市内の医療機関等に、看護師として勤務する意志を有していること。
2. 奨学金の額等 月額 5万円 無利子
3. 返還免除 卒業後、奨学金を受けた月数の1.5倍の月数を、市内の医療機関等で勤務した場合、奨学金の返還は免除とします。
4. 申請期間 平成27年4月1日(日)～平成27年4月21日(日)
5. 貸付決定等 審査委員会で選考の上、貸付決定者へは6月より貸付を行います。
6. 申請書の提出及び問合せ先

※申請書は、平成27年3月から市ホームページに掲載する等行う予定です。
健康増進課 〒759-2212 美祢市大嶺町東分345番地1 美祢市保健センター内
☎0837(53)0304 ☎0837(53)1099 ✉kenkou@city.mine.lg.jp



募集

平成27年成人式実行委員

市では、平成27年美祢市成人式〔平成27年1月11日開催〕の企画・運営に参加して下さる実行委員を募集しています。

新成人の門出を自分達の手で盛り上げてみませんか。

- 実行委員の主な役割
 - ・ 式典の手伝い
 - ・ アトラクション、懇親会の企画、運営
- 対象者 平成6年(1994年)4月2日から平成7年(1995年)4月1日生まれの人で、平成27年美祢市成人式に出席し、実行委員会の会議に参加できる人
※実行委員会は9月から5回程度開催予定
- 募集人員 20人程度
- 申込方法 電話、FAX又はメールで申込
※FAX、メールの場合は、住所、氏名、生年月日、電話番号の記入をお願いします。
- 申込期限 7月1日(日)～7月31日(日)
※申込期限については、募集人数に達するまで随時延長
- 申込・問合せ先 生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕
〔☎0837(52)2562〕
〔✉shosupo@city.mine.lg.jp〕

美祢市男女共同参画審議会委員

市では、男女共同参画社会の推進に向けて、市民の皆さんの意見を幅広くお聞きするために審議会委員を募集します。

- 募集人員 3人程度
- 委員の任期 9月から2年間
- 委員の職務 年2回程度開催の審議会への出席及び各種研修会への参加等

- 応募資格 満20歳以上の市民で、美祢市の男女共同参画社会推進に関心のある人
- 応募方法 応募用紙に必要事項及び「美祢市の男女共同参画社会の実現に向けて」をテーマとした意見、提言を記入の上、市男女共同参画推進室へご提出ください。
- 応募期間 7月1日(日)～7月28日(日)
- 応募用紙備え付け場所 市役所市民室、男女共同参画推進室(地域福祉課)、各総合支所総合窓口課、各出張所・公民館(市ホームページからも入手できます。)
- 申込・問合せ先 男女共同参画推進室
〔☎0837(52)5228〕

第36回秋吉台観光まつり 花火大会「秋吉台市場」 出店者

- 花火大会会場内に開設する「秋吉台市場」で、市内特産品を利用した食品販売等のバザー出店者を募集します。
- 日時 7月26日(日) 16時～21時
※小雨決行・荒天時は27日(月)に順延
 - 開催場所 秋吉台展望台駐車場
 - 募集店舗 18店程度
 - 募集条件 市内特産品等を利用した飲食物の販売及び美祢市のPRにご協力いただける団体又は個人の人(市内の人及び(一社)美祢市観光協会員を優先します)
 - 出店料 10,000円
 - 募集締切 7月7日(日)
※お電話でお申込み下さい。
出店申込書をお送りいたします。
 - 申込・問合せ先 秋吉台観光まつり実行委員会
(一社)美祢市観光協会内
〔☎0837(62)0115〕

おもいきり美東体感塾

- 夏休みの1日を、自然豊かな田舎「美東」で過ごしてみませんか。
- 日時 7月27日(日) 9時30分～14時(受付9時～)
 - 場所 桂岩ふれあいセンター

- (美祢市美東町大田544番地2)
- 内容 林隆雄さんチェーンソーアートの実演、鱒(マス)のつかみ取り、そうめん流し
※捕まえた鱒はその場で調理して食べることができます。
- 募集人数 先着50人
- 参加料 大人1,500円、小・中学生1,000円、小学生未満500円(昼食・傷害保険料等を含む)
- 持参物 川に入れる履き物、着替え等
- 申込期限 7月15日(日)
- 申込・問合せ先 桂岩ふれあいセンター
〔☎08396(2)0056〕
美東総合支所建設経済課
〔☎08396(2)5007〕

まるごと!やまぐち親子料理教室2014

- 日時 7月30日(日) 9時30分～14時
- 場所 美東保健福祉センター
- 内容 地場産物を使った朝ごはん
- 対象者 市内の小学生とその保護者
- 定員 親子20組程度
※参加者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- 参加費 1人あたり300円
- 申込方法 各小学校から配布される申込用紙に必要事項を記入のうえ、各小学校へ提出してください。
- 申込期限 7月4日(日)
- 申込先 市内各小学校
※問い合わせについては、申込用紙が配布された小学校へお願いします。

(夏休み特別企画) 土器づくり無料体験

講師の指導のもと、夏休みの自由研究作品として作ってみませんか。

- 日時 7月19日(日) 9時30分～15時(雨天決行)
- 場所 大仏ミュージアム(長登銅山文化交流館)美祢市美東町長登610
- 募集人員 20人(先着順)

- 対象 小学生～大人（小学校低学年の場合は保護者の同伴をお願いします）
- 参加料 無料
- 内容 弥生土器の製作
- 備考 事前予約要。昼食は各自で用意してください。
- 申込・問合せ先
大仏ミュージアム
〔☎08396(2)0055〕

平成26年度自衛官

- 募集対象
 - ・一般曹候補生
 - ㊦応募資格 18歳以上27歳未満の人
 - ㊧受付期間 8月1日㊦～9月9日㊦
 - ㊨試験日 9月20日㊦
 - ・自衛官候補生
 - ㊦応募資格 18歳以上27歳未満の人
 - ㊧受付期間 8月1日㊦～9月9日㊦
 - ㊨試験日
男子：9月20日㊦
女子：9月25日㊦～29日㊦
※上記のいずれか1日指定
 - ・航空学生
 - ㊦応募資格 高卒(見込含)21歳未満の人
 - ㊧受付期間 8月1日㊦～9月9日㊦
 - ㊨試験日 9月23日㊦
- 募集説明会 自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施
- 問合せ先 自衛隊山口地方協力本部 宇部地域事務所
〔☎0836(31)4355〕

グローバルユースリーダー育成事業

内閣府では、日本と世界の青年が、陸上研修及び船上研修を通して交流を行う事業を実施します。

また、日本からの参加者は、船上研修終了後に、バーレーン、ニュージーランド、ペルー、スリランカ、トルコの内の1か国を訪問します。

- 内容 ディスカッション、有識者によるセミナー、グループ活

- 動、ナショナル・プレゼンテーション、自主活動・その他
- 事業期間 平成27年1月26日㊦～2月21日㊦
（事業期間のほかに、事前研修、直前研修、帰国後研修への参加が必要となります。）
- 募集人員 110人
- 参加費 21万円程度（別に、事後活動組織入会金3万円が必要となります。）
- 応募締切 7月14日㊦必着
※資格要件、応募方法等の詳細については内閣府ホームページをご覧ください。
〔☎http://www.cao.go.jp/koryu〕
- 資料請求・問合せ先
内閣府青年国際交流担当
〒100-8970東京都千代田区霞が関3-1-1
〔☎03(3581)2197〕



市ハッピーウェディング支援事業について

- 対象者 市内の未婚者の人が、下記協力団体が実施する結婚活動に関するイベント等に参加した場合に参加費の一部を減額します。ご希望の人はイベントの参加申し込みの際に主催者(協力団体)へ直接お申し出ください。
- 減額率 参加費の1/2（ただし減額する金額は3,000円を上限とし、1,000円未満は切り捨て）
- 対象期間 12月までに開催されるイベント
- 協力団体
 - air結婚応援部
〔☎050(3632)7751〕
 - (社)やまぐち定住促進県民活動ネットワーク
〔☎0836(84)7112〕
- ※団体の詳細・イベント情報は「やまぐち結婚応援部」ホームページ及び各団体ホームページをご覧ください。
- 問合せ先 企画政策課
〔☎0837(52)1112〕

観光振興計画策定のためのアンケート協力のお願い

市では今年度、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした観光振興計画を策定します。計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、アンケート等でご意見を伺います。ご協力をお願いします。

- 問合せ先 観光振興課
〔☎0837(52)1532〕

危険物取扱者保安講習

平成26年度危険物取扱者保安講習が下記のとおり行われます。

- 講習日時
A区分：8月5日㊦13時～16時
C区分：9月2日㊦13時～16時
- 講習場所 美祢勤労者福祉センター（サンワーク美祢）
- 講習区分
A区分：給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象
B区分：石油コンビナート等の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象
C区分：A及びB区分以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象
- 受講手数料 4,700円
- その他 受講手続き等にご不明な点がございましたら、消防本部予防課危険物係までお問い合わせください。
- 問合せ先 消防本部予防課
〔☎0837(52)2286〕

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

- 講習日時 9月25日㊦
9時30分～12時（受付9時～）
- 場所 山口県セミナーパーク講堂
- 対象者 平成5、8、11、21年に資格を取得した責任技術者
- 申込期間 7月3日㊦～7月24日㊦
- 申込・問合せ先
上下水道事業局管理業務課
〔☎0837(52)0795〕

美祢市献血キャンペーン

移動採血車による献血を次の日程で実施します。

夏季の献血協力者の減少に伴い、血液が不足しています。

血液の安定的な確保を図るため、みなさまの献血へのご協力をお願いします。

※はじめて献血をされる人は、受付の際に本人確認が必要となりますので、免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

●日時 8月7日(日) 10時～16時
(休憩11時45分～13時)

●場所 美祢グランドホテル

●内容 献血(200ml、400ml)、献血協力者対象のテーブルマナー体験講座(定員20人)、うちわ工作、かき氷無料サービス等
※テーブルマナー体験講座の参加希望者は、7月25日(日)までに下記へお申し込みください。(定員に達し次第締切)

●申込・問合せ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(日)までとなっておりますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。8月1日(日)以降は新しい「高齢受給者証」をお使いください。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。なお、自己負担割合は平成25年中の所得などにより変わる場合があります。

●問合せ先 市民課
〔☎0837(52)5231〕

健康教室(7月開催)

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え、健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご

希望の話だけを選んでご参加して頂くことも可能です。

●開催日時 毎週水曜日

12時～12時25分

●場所 美東病院総合受付前

●内容 以下の内容を週替わりで行います。

①蜂刺されとムカデ咬傷について(7月2日)

②夏場の水分、塩分、食事摂取について(7月9日)

③嚥下機能：意外と知られていない問題点(7月16日)

④夏場の血圧について(7月23日)

⑤マムシ咬傷の応急処置と治療について(7月30日)

●その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けいたします。

●問合せ先 美東病院
〔☎08396(2)0515〕

介護教室のご案内

「介護」は身近な問題です。介護について、「知りたい」「聞きたい」「学びたい」をテーマに下記日程で行います。介護をしている人、福祉に興味のある人、様々な体験をもとに一緒に勉強してみませんか。

●開催場所・日

秋芳の里

・1回目：6月24日(日) (終了)

・2回目：7月16日(日)

・3回目：8月28日(日)

青景園

・1回目：10月22日(日)

・2回目：11月20日(日)

・3回目：12月16日(日)

●時間 14時～15時30分

(受付：13時30分～)

●内容(実技を含む)

・1回目 排泄と移動(介護保険・介護ワンポイント)

・2、3回目 知りたい・聞きたい介護(皆さんのご意見をもとに…質問形式)

●その他 車のない人は、送迎をいたします。

●申込・問合せ先

在宅介護支援センター青景園

〔☎0837(65)2265〕

青景園

〔☎0837(65)2244〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

●日時・場所 7月16日(日)

・9時 美東事務所

・10時30分 秋芳事務所

・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

●問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

平成26年度親と子の統計教室 ～親子で一緒に統計グラフをつくってみよう～

●開催日時 8月2日(日)

①10時～12時(小学校1～3年生)

②13時～15時(小学校4～6年生)

●会場 ヒストリア宇部(宇部市新天町1丁目1番1号)

●内容 学校教育の現場で指導を行っている経験豊富な先生を講師に招いて親子で統計グラフの基礎を学び、統計グラフを作成します。

●参加費 無料

●応募方法 ハガキ、FAX又はメールにより、住所、氏名、保護者氏名、学校名、学年、電話番号を明記し、申込期限までに申し込んでください。(当日消印有効)

なお、申込者多数の場合は抽選とします。

●応募資格 小学生及び保護者

●応募締切 7月23日(日)

※各回30組限定

●応募・問合せ先

山口県統計分析課

〒753-8501山口市滝町1-1

〔☎083(933)2640〕

〔☎083(933)2669〕

〔✉a12500@pref.yamaguchi.lg.jp〕

行政書士による市民無料相談会を開催します

遺言、相続におけるいろいろな問題について、行政書士が相談をお受けします。対象者は市内にお住いの人です。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時
8月4日(木)9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 申込方法 電話による予約制で先着4組
- 申込・問合せ先 山口県行政書士会宇部支部(小田事務所)
【☎0836(31)8422】

専門医による不妊相談

不妊で悩んでいるご夫婦に対し、専門医等による相談を行っています。

妊娠を望むがなかなか妊娠しない、不妊の検査や治療のことが知りたい、不妊の検査や治療のことで悩んでいる、周りの理解やプレッシャーに悩んでいる人など、ご相談ください。(要予約)

- 開催場所 県宇部健康福祉センター(宇部市常盤町2丁目3-28)

- 開催日時
7月18日(木)16時～19時
- 相談対応者
田村博史先生(山口大学医学部附属病院 産婦人科医師)
今井佳子先生(臨床心理士・生殖心理カウンセラー)
- 費用 無料
- 申込・問合せ先 県宇部健康福祉センター健康増進課
【☎0836(31)3200】
【☎0836(34)4121】

18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせる際には、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などの規定があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問合せ先
宇部労働基準監督署(美祢地域管内)
【☎0836(31)4500】
山口労働基準監督署(美東、秋芳地域管内)
【☎083(922)1238】

7月納付カレンダー 7月31日(木) 納期限

納付種別	納付対象
固定資産・都市計画税	2期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期
介護保険料	1期
住宅使用料	7月分
有線テレビ料	2期

編集後記

広報を作成するために、見やすさを重点に原稿を作成していますが、文字だけでなくイラストも作成しています。

学生時代にデザインの勉強もしましたが、デザインは個性が出る為、『誰が見てもわかるイラスト』を作成するのは難しいと痛感しています。

広報担当になってから、様々な雑誌やサイトを見て、デザイン力を上げる方法を考えていますが、最近では普段見る人物や風景と、気付けば何でもイラストにするにはどうすれば?と考えてしまいます。☺

一緒に楽しくスポーツしませんか?

市内には、いろいろなスポーツ団体が活動しています。興味のある人は、下記までご連絡ください。

スポーツ少年団

団体名	種目	活動日時	練習場所
秋吉スポーツ少年団	バレーボール	毎週木・金・土曜日 18時～20時	秋吉小学校体育館
美祢剣心会スポーツ少年団	剣道	毎週金曜日 18時30分～20時45分	サンワーク美祢
美祢柔道スポーツ少年団	柔道	毎週火・木曜日 18時～19時30分	☒美祢市武道館 ☒美祢警察署

スポーツ団体

団体名	種目	活動日時	練習場所
真長田バトクラブ	バドミントン	毎週金曜日 20時～	淳美小学校体育館
秋吉クラブ	バレーボール	毎週水曜日 20時～22時	秋芳南中学校 屋内運動場
嶺北会	グラウンドゴルフ	毎週月・水・金曜日 8時30分～10時30分	嶺北会グラウンド ゴルフ多目的広場

※その他のスポーツ少年団・スポーツ団体は、「広報げんきみね。6月号」8・9ページに掲載しています。

問合せ先 生涯学習スポーツ推進課【☎0837(52)5261】